

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月5日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 網野 裕美
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号 (注)平成30年10月11日付で、東京都中央区築地五丁目2番1号より本店移 転しております。
【電話番号】	東京(03)3520 - 8010 (注)平成30年10月11日付の本店移転に伴い電話番号を変更しております。
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)3520 - 8010
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	88,999	85,944	113,187
経常利益 (百万円)	630	574	586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	422	339	742
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	489	253	770
純資産額 (百万円)	9,166	9,606	9,447
総資産額 (百万円)	27,555	28,794	21,779
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	134.17	107.71	235.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	33.4	43.4

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	79.83	64.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、水産物卸売事業の取扱数量減少を主要因として、売上高は前年同期に比べ（以下同じ）3.4%減収の859億44百万円となり、魚価の高止まりを背景とする仕入コストの上昇等により、営業利益は12.5%減益の5億15百万円、経常利益は9.0%減益の5億74百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、豊洲市場に設置した省エネ設備に対する補助金等の特別利益52百万円を計上し、同補助金に対する固定資産圧縮損及び市場移転に伴う一時費用等の特別損失1億10百万円を計上したこと等により、19.7%減益の3億39百万円となりました。

セグメント別実績は次の通りであります。

[水産物卸売]

取扱品目の単価は上昇したものの取扱数量が減少し、売上高は4.6%減収の789億円となり、魚価の高止まりを背景とする仕入コストの上昇等により、セグメント利益は24.1%減益の3億13百万円となりました。

[不動産賃貸]

平成29年11月より稼働を開始した新規賃貸マンションが寄与し、売上高は2億65百万円と8.3%の増収となり、セグメント利益は1億35百万円と23.9%の増益となりました。

[水産物その他]

主要水産物の単価高と新規顧客の取扱い伸長等により、売上高は67億78百万円と12.1%の増収となったものの、原料価格及び加工コストの上昇により、セグメント利益は67百万円と0.4%の減益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節的な要因によりたな卸資産及び売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ（以下同じ）70億14百万円増の287億94百万円となりました。

負債は、季節的な要因により短期借入金及び仕入債務が増加したこと等により、68億55百万円増の191億87百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、1億59百万円増の96億6百万円となり、自己資本比率は33.4%（前連結会計年度末43.4%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに完成した主要な設備の新設等は以下の通りであります。

会社名、事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了時期
大都魚類(株)	東京都江東区	水産物卸売	事務所、活魚槽	269	自己資金及び借入金	平成30年10月

（注）金額には消費税等を含めておりません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。
また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,162,274	3,162,274	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,162,274	3,162,274	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日	-	3,162,274	-	2,628	-	1,627

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,137,100	31,371	-
単元未満株式	普通株式 11,274	-	-
発行済株式総数	3,162,274	-	-
総株主の議決権	-	31,371	-

- （注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。
- ２．「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が52株含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	13,900	-	13,900	0.44
計	-	13,900	-	13,900	0.44

（注）当社は、平成30年10月11日付けで本店所在地を東京都江東区豊洲六丁目6番2号へ変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066	1,456
受取手形及び売掛金	6,744	12,582
たな卸資産	5,116	7,165
その他	65	186
貸倒引当金	248	270
流動資産合計	13,743	21,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,404	2,405
土地	2,656	2,656
建設仮勘定	648	317
その他(純額)	223	343
有形固定資産合計	5,933	5,722
無形固定資産	510	434
投資その他の資産		
投資有価証券	980	890
破産更生債権等	2,804	2,731
その他	566	604
貸倒引当金	2,761	2,709
投資その他の資産合計	1,590	1,516
固定資産合計	8,035	7,674
資産合計	21,779	28,794
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,796	6,804
短期借入金	5,890	9,880
未払法人税等	133	117
賞与引当金	10	10
その他	652	642
流動負債合計	10,483	17,455
固定負債		
退職給付に係る負債	1,129	1,088
その他	719	644
固定負債合計	1,848	1,732
負債合計	12,331	19,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	4,837	5,081
自己株式	24	24
株主資本合計	9,070	9,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	236
退職給付に係る調整累計額	56	55
その他の包括利益累計額合計	376	291
純資産合計	9,447	9,606
負債純資産合計	21,779	28,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
売上高	88,999	85,944
売上原価	83,925	81,060
売上総利益	5,073	4,883
販売費及び一般管理費	4,484	4,368
営業利益	589	515
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	34
持分法による投資利益	20	14
その他	15	41
営業外収益合計	67	90
営業外費用		
支払利息	24	24
その他	1	7
営業外費用合計	26	31
経常利益	630	574
特別利益		
固定資産売却益	0	0
国庫補助金	-	52
特別利益合計	0	52
特別損失		
固定資産処分損	4	0
減損損失	-	1 13
固定資産圧縮損	-	52
本社移転費用	-	2 45
その他	0	-
特別損失合計	4	110
税金等調整前四半期純利益	625	515
法人税等	203	176
四半期純利益	422	339
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	422	339

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	422	339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	84
退職給付に係る調整額	9	0
その他の包括利益合計	67	85
四半期包括利益	489	253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489	253
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結損益計算書関係）

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区	水産物卸売業用設備等	工具器具備品ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

第2四半期連結会計期間において、豊洲新市場への移転時に廃棄される予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品8百万円及び建物3百万円等であります。

なお、回収可能価額は、廃棄のため使用価値をゼロとして算定しております。

2 本社移転費用

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

本社移転費用は当社の本社移転に伴う費用であります。移転に伴う費用の内訳は以下のとおりであります。

移転作業料	16百万円
移転に伴う什器入替	26
その他	3
計	45

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）
減価償却費	239百万円	257百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	82,709	244	6,044	88,999	-	88,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	680	18	1,163	1,863	1,863	-
計	83,390	263	7,207	90,862	1,863	88,999
セグメント利益	412	109	67	589	-	589

(注)1.調整額 1,863百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	78,900	265	6,778	85,944	-	85,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,537	18	1,459	3,016	3,016	-
計	80,438	284	8,238	88,960	3,016	85,944
セグメント利益	313	135	67	515	-	515

(注)1.調整額 3,016百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「水産物卸売」セグメントにおいて、豊洲市場への本店移転に伴い、築地市場における設備の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は13百万円であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成30年４月１日 至 平成30年12月31日）
１株当たり四半期純利益	134円17銭	107円71銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	422	339
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益（百万円）	422	339
普通株式の期中平均株式数（株）	3,148,485	3,148,355

（注）１．当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2 月 5 日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。